

# ESG事例集（卸連版 Ver.1）

---

# IFPW ESGフレームワークについて

## IFPWのESGフレームワークとは？

ESG分野におけるIFPWの役割を決定し、会員や外部のステークホルダーに価値をもたらすことを目標に作られたESG関連の枠組み。フレームワークは外部報告基準にリンクしている。

フレームワークは、環境・社会・ガバナンスの3分野を細分化した全20項目（以下詳細）。



**1-1**気候変動とエネルギー使用

**1-2**効率的な輸送と物流

**1-3**運営と倉庫保管

**1-4**物理的な気候リスク

**2-1**廃棄物の管理とリサイクル

**2-2**梱包設計と輸送資材

**2-3**規制遵守



**3-1**供給の安全性

**3-2**対象範囲の広さと深さ

**3-3**手頃な価格と公正な報酬

**3-4**コミュニティへの関与とパートナーシップ

**4-1**多様性、平等、包括性

**4-2**人材の魅力と成長

**4-3**従業員の健康と安全



**5-1**役員報酬

**5-2**管理プロセスと監視

**6-1**実践規範とガイドライン

**6-2**データプライバシー

**6-3**株主および利害関係者の関与

**6-4**サプライチェーン全体にわたる人権

# IFPW ESGフレームワークについて

## **IFPWが主導する4つの「重点分野」**

1. ESG に関するセクターの整合性をとった立場表明を作成する
2. 協会と会員間のメッセージの調和を図り、ESGに最大限の影響を与える分野を伝える
3. 当該セクターの ESG パフォーマンスデータに対する利害関係者の要求に影響を与え、その要求を調和させるよう努めること
4. 業界における ESG へのさまざまなアプローチについて会員に情報を提供し、啓発すること

## **▼IFPWによる次のステップ**

- ・フレームワークに当てはまる、さらなるケーススタディを追加する
- ・IFPWのウェブサイトを立ち上げ、運用を開始する

メディopalグループは、流通を担う企業として、温室効果ガス排出量削減をはじめとする環境負荷の低減に取り組んでいます。地球環境に配慮した事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

当社グループの気候変動に関する目標

気候変動への取組みを評価するための指標として温室効果ガス（Scope1※1・2※2）を用い、当社グループ全体で中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を掲げています。

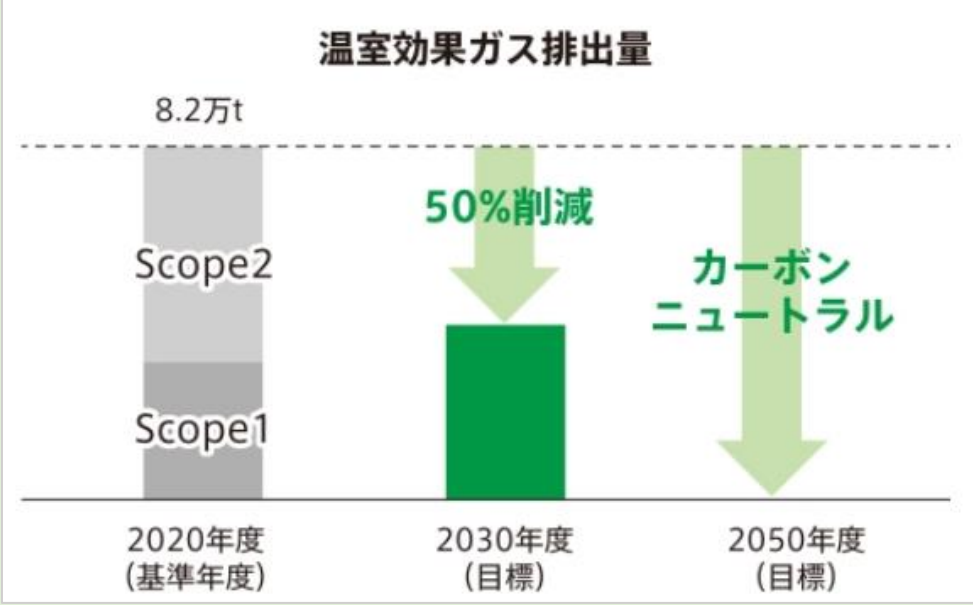
※1 自社の燃料使用に伴う排出 ※2 自社の電力使用に伴う排出

温室効果ガス排出量削減目標

2030年度 50%削減（2020年度比）

2050年度 カーボンニュートラル

| 《基準値及び実績》               |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 2020年度（基準値）             | 2022年度                  |
| 82,532t-CO <sub>2</sub> | 74,991t-CO <sub>2</sub> |



エネルギー使用量の管理

当社グループでは燃料・電気などのエネルギー使用量を各社で管理し、定期的にサステナビリティ経営を推進するCSR委員会に報告することで、各社に対し適切な指導・助言を行っています。

### 環境保全への取り組み

カーボンニュートラルに向けた取り組み、資源循環の取り組み、および環境汚染防止や生物との共生を推進します。  
2050年度、CO2排出量実質ゼロに向けて、2020年度比で2024年度に10%削減、2030年度に30%の削減に取り組んでまいります。

#### 環境保全への取り組み

環境に配慮した事業活動を通じて、サステナブルな社会の実現に向けて貢献します。  
カーボンニュートラルに向けた取り組み、資源循環の取り組み、および環境汚染防止や生物との共生を推進します。  
2050年度、CO2排出量実質ゼロに向けて、2020年度比で2024年度に10%削減、2030年度に30%の削減に取り組んでまいります。

環境に配慮した事業活動を通じて、社会への貢献を行う



アルフレッサグループ環境方針（2021年4月制定）の推進

- 1カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進
- 2資源循環の取り組みを推進
- 3環境汚染防止、生物との共生を推進

TCFD対応（2022年度）

#### 指標・目標

アルフレッサグループでは、気候変動に関連する重要指標の一つであるCO2排出量について、2050年度にCO2排出量ネットゼロを目標として設定しました。  
2020年度のScope1+2におけるCO2排出量を基準として、短期目標として2024年度末までに10%、中期目標として2030年度末までに30%の削減目標を設定し、取り組んでいきます。  
再生可能エネルギーの使用や環境配慮型自動車への切替といった対応策は、CSR推進委員会において方針等の検討、およびグループ各社の活動の報告・評価などを行い、その概要を代表取締役および取締役会に報告しつつ、取り組みを進めます。なお、2021年度のScope1+2におけるCO2排出量は、70,411 (t-CO2)となっています。

※エネルギー使用量およびCO2排出量については、ESGデータ集も参照ください。



## 節電の取り組み推進

明祥（株）では、使用電力量と節電の意識付けを行うとともに、全ての事務所の電灯をLEDに入れ替えました。本社・物流センターでは、LED照明に人感センサーを組み合わせ、人がいない間は照明を消灯させています。

## 太陽光PPAモデル導入

アルフレッサ ファーマ（株）では、岡山製薬工場および同配送センターの3棟に、合計1,000KW 級（メガソーラー）のパネルを太陽光発電PPAモデルにより導入・設置し、2023年1月より運用を開始しました。再生可能エネルギーの利用等によりCO2排出量が年間平均で410 t-CO2削減できると共に、電気料金も削減することができます。

\* PPAモデルとは、「Power purchase Agreement（電力販売契約）モデル」の略称で、電力事業者であるPPA 事業者と電力の使用者との間で結ぶ契約モデルのこと。電力事業者が使用者の建物等の屋根に太陽光発電設備を設置し運用管理・メンテナンスを行い、使用者は太陽光発電の電気を利用した電力量分だけ毎月のサービス料金として電力事業者に支払うことで利用できる。



## 配送の効率化と車両の転換

「ミザル」の自動発注機能と連動させた計画配送により、(株)ファーマみらいの約 6 割の店舗では配送回数を週 2 回以下に削減しました。また、営業・配送用車両はハイブリッド車や軽自動車などの低公害車両へ入れ替えを進めると同時に、物流センターから営業所を介さずに直接得意先へ納品する「センター直送便」などを活用することで、車両台数の削減にも努めています。一部地域では、MSが公共交通機関やレンタサイクルで移動する実証実験を実施しています。

※東邦ホールディングス株式会社「統合報告書2023」より抜粋

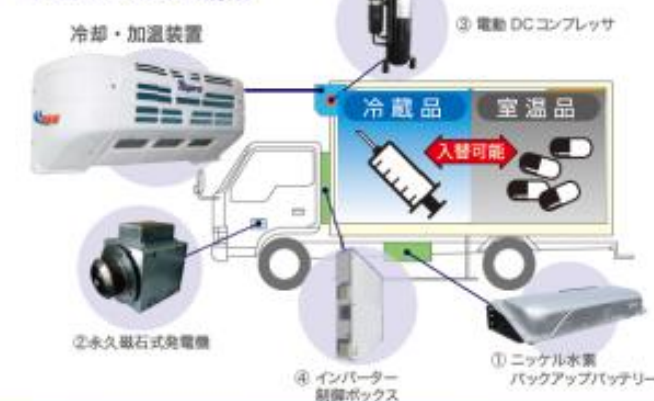
## GDP対応車両の導入

### ■ GDP対応車両の導入



- ・ 保冷品と室温品の同時輸送が可能
- ・ 電気式冷凍システム（GBS）採用

### ■ GBSシステム構成



※東邦ホールディングス株式会社ホームページ 「2019年3月期 決算説明会」資料より抜粋

・医薬品卸売事業では、省エネ車両への切り替えや、テレマティクスサービスの利用によるエコ運転の推進、省エネ設備・機器の導入などによる電気使用量の削減に取り組んでいます。また、顧客ニーズに基づく最適な配送体制の構築や在庫管理の提案による頻回配送・急配回数の削減など、配送の効率化を図ることでCO2排出量の削減に貢献しています。加えて、スマートロジスティクスの取り組みを通じて、医薬品流通のリアルタイムでの可視化を実現するなど、共同物流・共同配送も視野に配送効率を考慮しながら、医薬品の安定供給とCO2排出量削減の両立に取り組んでいます。

・当社グループは10年以上にわたり、メーカー物流と卸物流を一貫して担うことで、製薬企業から医療機関までの「医療流通プラットフォーム」を構築しています。製薬企業のサプライチェーンにおけるアウトソーシングニーズに応えるだけでなく、物流の共同化により、配送の効率化や流通在庫の適正化を図り、社会的コストの低減にも貢献しています。また、物流拠点の集約や複合型物流センターの構築により、さらなるサプライチェーンの集約を進めています。製品移動を最小化することで、業務効率化や流通在庫の適正化を図り、医薬品廃棄ロスの削減にも貢献していきます。



## BEMSを活用して電力使用量を管理

物流センターは多くの空調設備と照明器具を有するほか、大型のマテリアルハンドリング機器やロボットなどを使用するため、ほかの事業所に比べて電力使用量が多くなります。そのため、物流センターにBEMS（Building Energy Management System：ビル・エネルギー管理システム）を導入し、エネルギー使用量の管理を行っています。

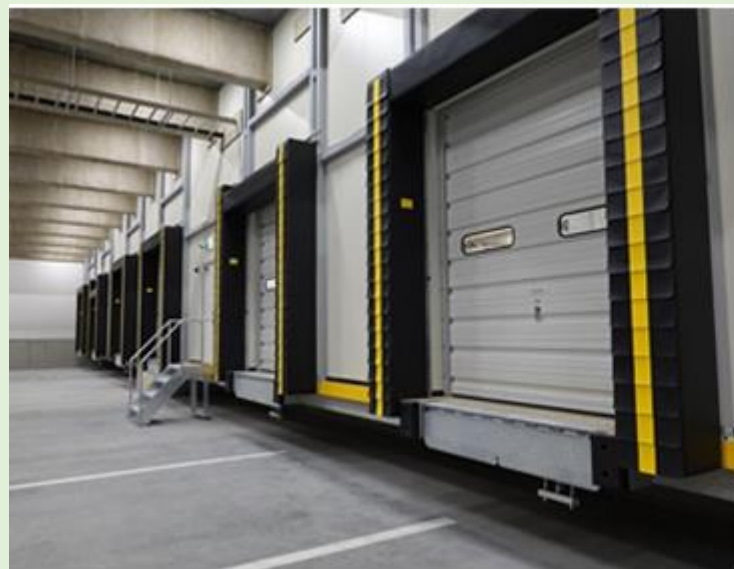
## 夜間電力、回生エネルギーを活用

「TBCダイナベース」のロボットは、夜間電力も活用しながら稼働させています。また、ロボットが商品を吸引するヘッド部分は、一定の力が発生した時点で吸引を止める省電力型です。自動倉庫は、コンベアにブレーキがかかると充電される回生エネルギー型で、TBC埼玉とTBC広島でも活用しています。建物は、外壁に断熱パネルを入れ、窓に遮光シートを貼ることで、空調の効果を高めています。

※東邦ホールディングス株式会社「統合報告書2023」等より抜粋

## 医薬品の適正流通（GDP）ガイドラインに準拠した物流体制の確立

入出荷口にドックシェルターを完備し、外気の影響を抑え、異物の混入を防止しています。また、倉庫内の各所に温度ロガーを62台設置して、常に温度監視を実施しているほか大型保冷库（670坪）内も温度監視を実施し、温度逸脱があれば24時間発報する仕組みが導入されています。その他防鳥ネット、捕虫器、超音波による防鼠装置、鼠族捕獲器の設置などGDPガイドラインに完全に準拠した品質環境を整備しています。



ドックシェルター



捕虫器



温度監視

※<https://www.tohohd.co.jp/assets/data/200916.pdf>

## より高度なサプライチェーンの構築

医薬品卸売事業の市場においては、底堅い需要はあるものの全体としては伸長が抑制されるという状況が継続すると想定されます。特に特許切れ品（長期収載品・後発医薬品）は、数量は大幅に伸長しても薬価制度の見直しと、毎年の薬価改定により商品単価は従来以上のスピードで下落し、急速に収益が減少していくことが予想され、安定供給継続のためにもさらなる流通の効率化を実現しなければなりません。特許切れ品が取り扱いアイテム数の大半を占め、ほぼすべての医療機関で使用されることを踏まえれば、医薬品流通全体としての効率化は避けられない課題です。

一方、特許品市場では多様なモダリティの抗がん剤や希少疾患薬などアンメット・メディカル・ニーズに応えた高額薬（大半がいわゆるスペシャリティ薬）が市場伸長の中心になっていきます。これらの薬剤は限られた専門医療機関で使用されますが、厳密な温度管理など高品質な物流が求められるとともに、より高度な情報提供などその専門性に応じた新たな医薬品流通上のニーズも生じることから、その対応が課題となります。さらに、再生医療等の製品をはじめ、超低温物流への対応など、より高度なサプライチェーンの構築が急務となっています。

### 兵庫物流センターの 特徴的な取り組み

株式会社ケーエスケーは厚生労働省の「医薬品の適正流通（GDP）ガイドライン」に則り、3か所にある物流センター（兵庫・大阪・京都）および事業所が、安全・安心な物流ネットワーク構築のもと、流通機能の更なる向上に努めています。ケーエスケーは地域密着企業として安定した商品の供給を行うために、各物流センターを中心とした流通ネットワークを構築し、地域医療のパートナーとしてきめ細かい物流サービスを目指し、顧客満足の向上を追求しています。各物流センターは、よりスピーディーで正確にお得意先へ商品をお届けするために、それぞれの特徴を活かした得意先別仕分システムを導入しています。中でも2018年5月から稼働している兵庫物流センターでは、最新鋭のマテハン機器の導入により、兵庫エリアを中心にリードタイムの短縮を図るとともに、湿度管理品が外気に触れることなく品質を維持するドックシェルターを完備するなど、コールドチェーンの最適化を図る機能も有しています。さらに、災害対策として、72時間対応可能な非常用発電機や緊急用ヘリポートを設置しています。



### 宮城物流センターの 特徴的な取り組み

株式会社バイタルネットの物流の中心となる宮城物流センターは2015年3月に稼働しました。東日本大震災を体験したバイタルネットでは災害対応に特に注力しました。宮城物流センターは強固な岩盤に支えられた官公庁レベルの耐震建築となっています。また、当物流センターは、お得意先への出庫をメインとするケーエスケーの都市型の物流センターと違い、支店への供給をメインとしています。そのため、シャトルラックなどの自動のマテハン機器を使用せず、いかなる災害時にも供給できることを目指しています。

バイタルネットでは、主に医療用医薬品やOTC品を扱う宮城物流センターと新潟物流センター、主に機器診断薬品を扱う山形物流センター、関東エリアの物流を担う川口物流センターと4つの物流センターを有しています。各物流センターには非常用発電機を設置するほか、宮城物流センターには緊急用ヘリポートも設置しています。



## 環境配慮型電力の使用

阪神ALC（2023年9月竣工）では屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを利用した自家発電を行っています。発電された電力は施設内で使用することで、同ALCで消費する一部の電力を賄います。また、当社グループの25施設において、環境配慮型電力に切り替え、自社の電力使用に伴う温室効果ガス排出量（Scope2）の削減に取り組んでいます。

## 非常用自家発電装置の設置

本社・物流センターなど主要な拠点に非常用自家発電装置を設置しています。



## 物流センター間の相互連携機能

自然災害時には営業・物流拠点などの損害や操業停止、交通麻痺などによる配送遅延、供給網への被害などのリスクが想定されます。有事の際にも商品供給を維持するため、当社グループでは平時から大さまざまなリスクを想定し、1つの物流センターが供給できない状況でも、他の物流センターから配送を補完するバックアップ体制を整えています。



## 環境負荷低減に貢献する取り組み

当社グループは、2022年4月から2025年3月までの3年間にわたる「第5次中期経営計画」において、重点施策の1つとして「より高度なサプライチェーンの構築」を掲げています。当社グループの地域密着経営を活かした輸送網や物流拠点の最適化を推進することで、輸送に係るGHG排出量削減に取り組んでまいります。

各事業会社による環境負荷低減の取り組み

- ◆ 株式会社バイタルネット (<https://www.vitalnet.jp/csr/stakeholder>)
- ◆ 株式会社ケーエスケー ([https://www.web-ksk.co.jp/csr-community/eco\\_co2.php](https://www.web-ksk.co.jp/csr-community/eco_co2.php))
- ◆ 株式会社オオノ (<https://www.hikari-pharmacy.co.jp/sdgs>)

当社グループの事業活動におけるGHG排出量の削減に向けて、以下の取り組みを進めております。

- ・電力使用量監視システムの導入
- ・照明器具のLED化
- ・人感センサー・昼光利用センサーの導入
- ・HV・EV車の導入
- ・太陽光パネルの設置(宮城物流センター・兵庫物流センター)
- ・電子化によるペーパーレスを実施
- ・森林認証紙・再生紙の使用
- ・高効率空調機の導入

## 環境負荷低減に貢献する取り組み

・医薬品卸売業における気候変動関連リスク・機会の概要

| 項目             | シナリオの概要 | リスク・機会の詳細          | 時間軸   | 影響度 | リスク・機会への対応方針                                                                                                                                                                                        |
|----------------|---------|--------------------|-------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 脱炭素経済への移行に伴う影響 | リスク     | 炭素税・GHG排出に関する政策の導入 | 短期～長期 | 大   | <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネルの設置や、再エネ電力メニューの切替・契約を始めとした再エネ由来の電力を利用する。</li> <li>HV・EV車を導入する。</li> <li>GHG排出量削減目標や排出量削減計画の検討を進める。</li> <li>省エネ設備を導入する。(LED、高効率空調機、センサー式照明)</li> </ul> |
|                | リスク     | 再エネ・省エネ政策          | 中期～長期 | 大   |                                                                                                                                                                                                     |
|                | 機会      | 顧客・投資家からの評判        | 中期～長期 | 中～大 | <ul style="list-style-type: none"> <li>TCFDを始めとした気候変動に対する取り組み内容を積極的に開示する。</li> </ul>                                                                                                                |
| 気候変動による物理的な影響  | リスク     | 異常気象の激甚化           | 短期～長期 | 大   | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時においても安定した製品の供給を可能にする、BCP(事業継続計画)の策定を進める。</li> <li>災害対策を施した物流センターの導入を進める。</li> <li>「毛細血管型物流網」を構築する。</li> <li>ミニマムオペレーションの導入を進める。</li> </ul>                |
|                | 機会      | 感染症の増加             | 中期～長期 | 中   | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療物資の需要拡大時においても安定した製品の供給を可能にするBCPの策定を進める。</li> </ul>                                                                                                         |

※顕在化時期の定義

「短期」：～3年 「中期」：4～10年 「長期」：11年～30年

※財務影響度の定義

「大」：事業の大幅な縮小、または拡大するほどの影響がある。

「中」：事業の一部に影響がある。

「小」：ほとんど影響を受けない。



### シナリオ分析結果

#### <1.5℃シナリオ>

1.5℃シナリオでは、脱炭素化社会への移行に伴い、炭素税の導入や再エネ・省エネといった政策・法規制の推進などの影響が起こることが想定されます。

医薬品卸売事業へのリスクとしては、炭素価格に係る制度やGHG排出規制、再エネ・省エネ政策への対応を要求されることが挙げられました。そのため、太陽光発電をはじめとした再エネ由来電力の活用やHV・EV車の導入、省エネ設備の導入といった対応に取り組んでおります。

一方で、新たに獲得できる機会としては、気候変動に対する取り組みに伴う顧客や投資家からの評価向上や、温室効果ガス(GHG)排出権取引制度の拡充に伴う新たな事業収益源の獲得が挙げられました。そのため、全社的な気候変動に対する取り組みと情報開示はもちろん、低炭素輸送に積極的に取り組み、GHG排出量の削減分を付加価値として販売することを検討しています。

#### <4℃シナリオ>

4℃シナリオでは、気候変動がもたらす異常気象による物理的な影響が発生することが予想されます。

医薬品卸売事業へのリスクとしては、当社グループおよびサプライヤー企業が所有する設備の風水害による被災や、それに伴う配送遅延および事業停止の発生が挙げられました。そのため、BCPの策定や物流センターへの災害対策の導入といった対策を行っています。

一方で、新たに獲得できる機会としては、気候変動による感染症の増加に伴い医療物品の需要が拡大した際に、当社グループの物流体制の強みを活かした迅速な医療物品普及が挙げられました。そのため、これまで培ってきた「地域に深く根ざしたネットワーク」を活かすと共に、有事に備えた物流体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

リスク管理に際し、地域毎の「地理的リスク」や事業所毎の「施設・保管品リスク」などと併せて、「気候リスク」への対応は欠くことができず、特に気候変動に起因する災害激甚化や二次災害への対策は喫緊の課題です。想定されるリスクに対して適正なアセスメント（リスクを抽出し、発生可能性と被災の程度を評価し、対策の優先順位を決定し、リスクの除去または低減措置を講じる）を行い、同時に正しい危険認識を構成員に喚起しBCP構築を進めています。

### ■ 想定する主な物理的気候リスク（地震・津波・噴火などの一般自然災害を除く）

#### （１）台風・豪雨（洪水や河川氾濫を含む）、暴風・降ひょう 等

①社屋施設・設備・車両・記録などの損壊、故障、水没・流失 ②在庫・貯蔵商品の水没・流失、化学反応（爆発・ガス発生等）

#### （２）落雷

①社屋施設・設備・機器の損壊（特に電気系統・通信系統） ②火災発生に伴う財物焼損、消火放水損害や化学反応 等

#### （３）上記に起因する関連災害または二次災害

①構成員の人命喪失、負傷 ②電源喪失、交通インフラ遮断（物流機能停止や通勤不能）、通信インフラ喪失、水道・ガスなどの漏れや供給停止 ③燃料使尽による車両運行不能 ④これら①～③に起因する事業停止 等

### ■ 物理的気候リスクへの主な対策（BCPを含む）

#### （１）社屋施設・設備・通信インフラなどの強靱化

①社屋施設・設備の修繕補強、避雷器設置 ②機器・設備・在庫・貯蔵品の耐震および落下・転倒・流失防止対策  
③業務用通信ネットワークの複層化（光回線／無線回線の非常時切替）

#### （２）電源確保

①非常用自家発電機設置（主要拠点） ②ポータブル発電機配置 ③保冷車配置（保冷機能とモビリティを両立）  
④給電可能なハイブリッド車両配置による給電環境整備

#### （３）拠点間での相互機能補完

①本社または近隣事業所による業務・物流補完体制構築 ②災害用車両によるモビリティ確保（燃料備蓄可能な軽油燃料車）

- 当社グループでは、2017 年から、RFIDとIoT 技術搭載の専用保管庫を使用したスペシャリティ医薬品のトレーサビリティシステム「キュービックスシステム」を医療機関・保険薬局向けに展開し、在庫の最適化や廃棄ロス削減など社会的コストの低減に貢献しています。
- 医薬品製造を担う株式会社三和化学研究所では、環境保全に向けた目標と行動計画を策定しています。化学物質の排出量の把握やPRTR制度に則った適切な管理に努め、大気汚染物質の排出削減にも取り組んでいます。また省エネ・地球温暖化対策として、高効率なシステムへの順次切り替えやエネルギー使用量の見える化を進め、廃棄物対策として、リサイクル量を増やすことで最終処分率の低下に取り組んでいます。
- 物流業務とテクノロジー・情報を融合させることで、医薬品流通における課題解決を目指します。2022年4月からソフトバンク株式会社との協業で流通在庫をリアルタイムに可視化し、流通在庫の最適化や廃棄リスクの低減、配送効率の向上などに挑戦。今後は、ラストワンマイルの流通を含むサプライチェーン全体で医薬品の在庫管理や輸送機能のデジタル化を進め、製薬企業から患者さままでの在庫を可視化することで、市中の需給を調整し、社会コストと環境負荷の低減にも貢献します。
- 2023年4月にはお得意さまが発注した商品の納品日・欠品時の代替品をスマートフォン、パソコンで簡単に確認できる「納品予定アプリ・納品予定お知らせサービス」の提供を開始。今後は在庫の見える化の仕組みと既存の発注・物流業務を連携することで、新たな機能追加やコラボポータルとの連動による情報連携も視野に入れています。

### 3R：リデュース、リユース、リサイクルの取り組み

#### リデュース：医薬品廃棄ゼロを目指して

東北アルフレッサ（株）では、支店で一定の期間に需要がなかった商品は、一旦物流センターに戻し、注文（受注）時にお得意様にご理解をいただいた上で納品することによって、まだ使えたはずの医薬品等の廃棄を減らす取り組みを積極的に行っています。医療資源の有効活用という観点からも医薬品廃棄を最小限に抑え、環境への負荷を軽減することを目指します。

#### リユース：備蓄品のフードバンク等への寄贈

アルフレッサ ファーマ（株）では、ナチュラルミネラルウォーターなどの飲料水、ライスクッキー、および携帯おにぎりなどの災害備蓄品が期限切れとなり、結果として廃棄されてしまう前に、同社の事業所が所在する地域の子ども食堂、フードバンク、およびNPO法人等へ寄贈しています。

#### リサイクル：シュレッダーによる紙ごみから溶解による紙の再利用へ

アルフレッサ メディカルサービス（株）では、紙の再利用が難しくなるシュレッダーから、機密書類回収ボックスによる溶解処分に切り替えることで、紙の再利用を促進させる取り組みを行っています。溶解処分された紙は、シュレッダーで裁断された紙とは異なり、紙の繊維が傷つけられていないため再利用が可能です。加えて、シュレッダーに掛かる手間がなくなり、業務効率の向上にもつながっています。



環境マネジメントシステムに定める「廃棄物排出量／OA用紙使用量の削減」達成に向け、自社内での活動に加え、お得意先の在庫管理システムの構築を通じて、廃棄物の削減に取り組んでいます。

#### ■ 自社廃棄物の削減・リサイクル

##### （１）一般廃棄物の削減

- ① 廃棄物となる物そのものの代替推進（木製パレットをリターナブルプラパレットに、プラ製緩衝材をリサイクル可能な紙緩衝材に 等）
- ② ペーパー資料の削減（電子データ化、両面コピー化、コピー用紙の再利用 等）

##### （２）廃棄商品の削減

- ① セントラルセンターでの集中管理による医療用医薬品などの適正数量・適正期限管理（期限切れ廃棄処分商品の削減）

##### （３）リサイクル活動の徹底

- ① 梱包用段ボール箱をはじめとする紙資源、缶・ビン・ペットボトルなどの適正分別とリサイクル徹底
- ② 事務用品・機器や修繕工事後廃材などの適正分別とリサイクル徹底（専門業者による回収と再資源化）

#### ■ お得意先の廃棄物削減支援

##### （１）在庫管理システム提案によるお得意先の在庫管理支援

- ① ODSS<sup>®</sup>／打ち出の倉庫<sup>®</sup>によるお得意先在庫の適正化を通じた廃棄物削減支援



### 繰り返し使用できる納品箱の使用

メディパルグループでは、商品輸送において繰り返し使用できるプラスチックのオリコン（折りたたみコンテナ）やトートボックスを使用しています。繰り返し使用することで廃棄物量を減らし、温室効果ガス排出量の削減にもつながっています。（株）メディセオ、（株）エバルス、（株）アトルでは商品をお得意様ごとに注文量にあわせた最適なサイズの納品箱に入れ、再利用可能な梱包用テープでバンディングしてお届けします。



オリコン（折りたたみコンテナ）



トートボックス

### ダンボール圧縮のリサイクル

メディパルグループの主要な物流センター（ALC、RDC）では、毎日大量に発生するダンボール箱を破材機にて圧縮ダンボールにしています。（圧縮から結束、搬出までを自動化しています。）

キューブ状に圧縮されたダンボールは古紙業者により回収され、トイレットペーパーなどに再生されています。

## 「サルム」でスペシャリティ医薬品を定温搬送

スペシャリティ医薬品の安定供給に貢献するのが、電子冷却式の定温搬送装置「サルム」です。温度帯の異なる2種類の搬送装置を用意しています。保冷剤による低温管理と異なり、「サルム」では温度・装置の状態が本体に内蔵された記録装置に記録できるため、スペシャリティ医薬品の品質が完全に担保されていることを証明できます。GDP（Good Distribution Practices）ガイドラインに準拠した運用であるため、製品の返品・再販売が可能となり、高額なスペシャリティ医薬品の廃棄リスクを大幅に低減することが期待されます。

「サルム」はコンパクトサイズで、手術室やベッドサイドなどの使用現場まで持ち込むことが可能です。静音・無振動で医療機器などへの電波干渉もないため、安心して医療機関内でご使用いただけます。定温管理用の保冷剤・ドライアイスと異なり、「サルム」は運用時のCO2排出量が少ないのが特長です。徹底した品質管理で、医薬品の廃棄や無駄な輸送によるCO2の排出量も削減できます。

搬送装置 | 東邦薬品WEBサイト (<https://www.tohoyk.co.jp/medical-total-support/transport/>)

※東邦薬品株式会社ホームページ「物流体制」より抜粋

## 3種類の容器（オリコン）を用意

得意先物量に応じた3種類の容器（オリコン）を自動的に選択し、商品の投入・蓋締め・封緘テープの貼付までを全て自動で行うことで、人手による作業を限界まで削減しています。

※東邦ホールディングス株式会社 2018年11月21日付プレスリリース  
「高機能な新物流センター『TBC広島』の稼働に関するお知らせ」より抜粋

## ガバナンス体制

グループ全体の気候変動に関わるリスクと機会への対応方針や施策、中長期における温室効果ガス排出量の削減目標などの重要事項について、サステナビリティ経営を推進するCSR委員会で議論しています。審議した内容は担当取締役（CSR委員会 委員長）から取締役会に上程し、決議しています。連結子会社は決定された気候変動対策に関連する方針に基づき、担当部門主導のもと施策を実行し、具体的な内容や進捗をCSR委員会に報告しています。担当取締役はその内容を定期的（年2回程度）に取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制を整備しています。



## エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律のうち、工場に係る措置の対応について

### ◆エネルギー使用の合理化に関する計画内容

- ・照明設備LED化
- ・蒸気焚コンプレッサー導入
- ・空調用チラー設備更新（モジュールチラー化）
- ・トランス更新（アモルファストランス化）
- ・太陽発電導入（群馬工場）
- ・ビルマルエアコンコンプレッサーをレトロフィットタイプへ更新

### ◆その他エネルギーの使用の合理化に関する事項及び参考情報

- ・ノー残業デーの啓蒙による照明、空調稼働時間短縮運動の推進
- ・便座、温水器等の夏季期間中停止の実施及び未使用時便座蓋閉めるよう啓蒙
- ・空調設備の運転時間及び温度設定等の運転管理、空調機露点温度管理
- ・中間期の外気冷房の有効活用及び冬季の外気取り入れの抑制
- ・空調設備の機器内部整備、フィルター定期清掃実施等による効率化維持
- ・エレベーターの1 アップ 2 ダウン運動
- ・電力のデマンド管理
- ・製剤棟吸収式冷凍機部分停止
- ・ボイラー給水温度管理とスートブロー実施
- ・クールビズ・ウォームビズの実施
- ・給湯器の使用時以外の停止
- ・不在箇所の各空調機器停止及び照明の消灯等

- ・医薬品卸売事業においては、トレーサビリティシステムにより、すべての医薬品の流通経路を明確化し、厳格な品質管理の下、必要な時に必要な医薬品を確実にお届けするネットワークを構築しています。
- ・当社グループでは全国の地方自治体からの要請を受け、接種会場・医療機関への新型コロナワクチンの配送を行っています。新型コロナワクチンは厳格な温度管理を要することから、厚生労働省や製薬企業が示す指針に従って、質の高い流通を実践しています。
- ・メーカー物流と卸物流の連携による、東名阪を基盤とした強靱な物流ネットワークを構築しています。自然災害などの発生時には、この物流ネットワークを活用し、行政や製薬企業と連携して災害拠点病院などの医療機関に必要とされる医薬品を速やかに届けます。

輸送から保管までのトータル・トレーサビリティ管理



強靱な全国BCPネットワーク





- 当社グループは現在11のメーカー物流センターと6つの輸配送ターミナルを有しています。このうち9つの物流センターでは、2008年から、GMP※1に準拠した「ISO9001」の認証を取得。その後「2015年版」を取得したことで、グローバル基準となるPIC/S※2GDP※3に準拠し、新たな運用基準となる「医薬品の適正流通（GDP）ガイドライン」にも対応するなど、品質管理の向上に努めてきました。卸物流においても、メーカー物流で培ったノウハウを移植し、高い流通品質を確保できる全国物流ネットワークを構築しています。

※1 GMP（Good Manufacturing Practice）：医薬品の製造における製造管理と品質管理基準

※2 PIC/S（医薬品査察協定および医薬品査察協同スキーム）：各国政府や査察機関の間のGMPとGDPにおける二つの協力機関の統合呼称

※3 GDP（Good Distribution Practice）：医薬品の輸配送・保管過程における品質管理基準

- 薬事関連法令や医薬品情報提供に関して管理・監督を行う社長直轄組織の「薬事統轄室」を設置し、支店などの管理薬剤師を中心に医薬品医療機器等法、販売情報提供活動ガイドラインなどの遵守およびGDPガイドライン対応など品質向上に取り組んでいます。またグループ会社との連携により、コンプライアンス体制強化を図っています。

## 品質管理の徹底

医薬品という生命関連商品を取り扱う企業として、商品の品質管理、流通品質の管理を徹底的に実施しています。昨今では厳格な温度管理が必要とされる医薬品が流通するようになっており、氷点下での管理が必要な医薬品、ある温度を下回ってはいけない医薬品等、仕入段階から患者さんへ処方されるまでその高度な管理が要求されています。この他、アルコールなどの危険物や麻薬・睡眠薬などの規制管理品はコンプライアンスに深く係わる管理を求められています。こうした医薬品市販後のトレーサビリティ（追跡可能性）の確保や、医薬品の取り違え事故の発生防止、流通の効率化を促進するため、当社グループでは医薬品全品目の使用期限や製造ロット番号などの変動情報をシステムで管理しています。物流センターでは同じ商品でも製造ロット番号毎に保管するロケーションを細分化し、トレーサビリティの精度を担保しています。そしてGDP（Good Distribution Practice: 医薬品の適正流通）、温度管理、防虫・防鼠などの厳しい基準をクリアすべく検証を重ねた取り組みを行っています。

また、全ての在庫拠点に二次元バーコード対応のリーダーを設置し、効率的かつ高精度な流通管理を実現しています。

## 安定的な供給

毛細血管のように地域を細かくカバーする多くの在庫拠点を自社トラックが物流ネットワークで繋ぎ、それぞれの地域へ医薬品をはじめとする医療関連商品を供給しています。災害時やパンデミック（インフルエンザなどの大規模流行）時における流通体制の確保についても、過去に遭遇し、乗り越えてきた大災害の対応ノウハウをベースに、その対応機能を強化し、いつ・いかなる時も医薬品流通を途絶えさせない体制を整備しています。

BCP（事業継続計画）の策定はもちろん、地震などの大災害への備えとして、非常用発電機の設置や衛星電話などの通信手段の多重化、安否確認システムの見直しなど事業継続のためのハードおよびソフトの投資を行っています。

また、当社では災害対応力強化を基本コンセプトとした新たな宮城物流センターを2015年3月に稼働開始しました。強固な岩盤に支えられた官公庁レベルの耐震建築の最新センターは如何なる災害時においても供給継続することを目指しています。

## 不正な医薬品流通の予防

仕入れ先メーカーの適法性を担保するため随時「医薬品販売許可証」を確認するとともに販売先の免許の確認も行っています。



宮城物流センター



72時間対応の大型非常用発電機



保冷库

#### あらゆる商品の取り扱い

- ・アルフレッサグループは強固な信頼関係に基づく多数の製薬企業等との取引によりあらゆる商品を取り扱っています。
- ・多数の製薬企業等との取引は、アルフレッサグループの持つ様々な機能によるものです。
- ・例えば、全国の大部分をカバーする販売網を活用し、患者様に合った有効性・安全性の高い医薬品等の提案等が可能な営業機能、医薬品等の価値に応じた適正価格が管理できる価格管理機能、全国の医療機関やその先にいらっしゃる患者様へ厳格な品質管理のもと高機能の物流センターから医薬品等を提供できるロジスティクス機能、および多種多様な情報を製薬企業や医療機関等に提供できる情報提供機能などが挙げられます。

#### 診断薬や特殊医薬品等で個別化医療へ貢献

- ・アルフレッサグループは、診断薬をはじめとするメディカル品に注力しつつ、個別化医療の普及に向けて、特殊医薬品の個別化医療支援プラットフォームであるNOVUMNの提供などを通じ、最適な治療薬を、安定的かつ適時確実にお届けできる体制構築を進めています。



# 3つのセンターを中心とした流通ネットワーク

- ・常備在庫1000社、3万アイテムを取り扱い、幅広い品揃えによって医療機関からのあらゆるニーズに対応し、3つのロジスティクスセンターと拠点70か所の連携による流通ネットワークを確立。
- ・配送体制は毛細血管流通。センターで荷揃えした商品は、そのエリアを担当する支店・営業所へまとめて輸送し、そこから医療機関・薬局へと配送する。

アステムは医療用医薬品・医療機器の物流拠点構築、厳格な管理のもと、社会的インフラとしての使命を果たしています。業界トップクラスの常備在庫1,000社、30,000アイテムを取り扱い、幅広い品揃え（フルライン化）により、医療機関からのあらゆるニーズに対応しています。

### 3つのセンターを中心とした流通ネットワーク

3つのロジスティクスセンターと拠点70箇所の連携による網やかな流通ネットワークを確立。疾病や治療の診断、予防に関わる医薬品・医療機器、医療材料等を地域の医療機関・薬局へ高い出荷精度で安定供給いたします。

医療用医薬品  
九州 LIS センター

メディカル品  
(医療機器・医療材料 等)  
アステム岡山センター

医療用医薬品  
霧島 LIS センター

### 安心・安全を提供する

アステム独自の作業管理システム「bASke」により、トレーサビリティ機能と作業記録をデータベース化し、入庫から配送まで正確で効率的な作業環境を構築することで、お客様に安心・安全をお届けします。

### 在庫の集約と分散

BCPの観点から緊急を要する商品は支店・営業所にも在庫し、非常事態下にも事業を継続できる体制を整えています。

### 徹底した品質管理とトレーサビリティ

メーカーからの商品入荷をセンターに集約し、製造ロット毎に電子データ化することで、入荷から医療機関・薬局への納品に至るまでの情報を一元管理しています。また、GDPに準拠した品質管理・温度管理を行っています。

### 配送体制(毛細血管流通)

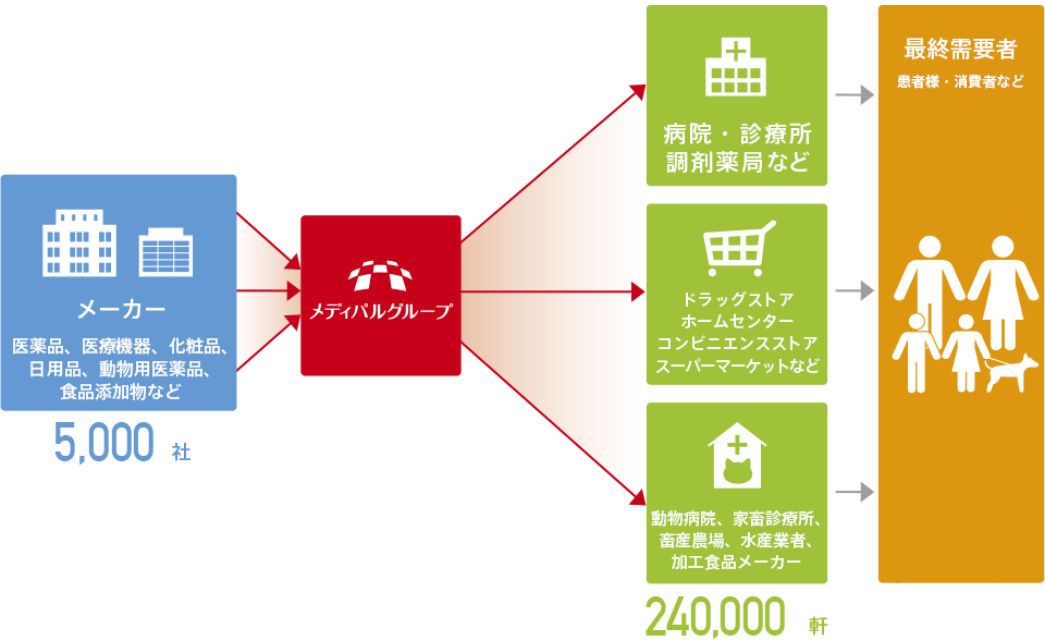
センターで荷揃えした商品は、そのエリアを担当する支店・営業所へまとめて輸送し、そこから医療機関・薬局へ配送します。営業員との密な情報共有により、適切なサービスを提供しています。

### ■ 配送フロー



私たち「卸」は、必要な商品を、必要なときに、必要な量だけ安全にお届けすることが事業の基本であり、いつ、いかなるときも安定的に商品の供給を行うことで、人々の生命と暮らしを支えています。

生活者の皆さんへより良い医療が提供できる社会をめざして、医薬品流通を物流イノベーションで精度の向上と業務効率化の両立を図り、新たに創出した時間を活用して、さらなる流通価値の創造を実現しています。



#### 贈収賄・不正行為防止への取り組み

企業倫理綱領細則において、「公平・公正かつ透明な取引と対等な関係づくり」および「関連法規の遵守」を行動規範として定め、贈収賄・不正行為防止に取り組んでいます。役員・執行役員・参事・理事・従業員へのコンプライアンス浸透に向けたコンプライアンス研修を行うとともに、海外における贈収賄防止法に関する学習を定期的に行っています。

## 社会貢献活動

だれもが安心して暮らせるように、地域の人たちと協力して活動しています。

### ●高年齢者・認知症の方などへの支援活動

各自治体と地域見守り協定を結んでいるほか、1都1道1府36県309市区町村※にて「どこシル伝言板」を導入いただいています。さらに、調剤薬局での認知症カフェや健康フェアの開催、社員向けの 認知症サポーター養成講座の開催などにも取り組んでいます。

※2024年3月末現在

### ●その他の主な取り組み事例

- ・募金型飲料販売機の導入
- ・女子サッカーチーム「スフィード世田谷FC」の支援
- ・世田谷パブリックシアターの舞台芸術普及プログラムの支援

**どこシル伝言板(特許番号:第6944237号)**

認知症高齢者や障がい等をお持ちの方とご家族が地域で安心して暮らせるために開発した保護情報共有サービスです。あらかじめ利用登録された方が行方不明になった際、発見者が衣類や持ち物に貼付されたQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、ご家族や自治体等の関係者に自動で保護をお知らせするメールが送信されます。

また、発見者に対しては、保護された方への対応方法が専用の掲示板に表示されます。引渡しまでの一連のやり取りは掲示板を介して行われるため、ご本人、ご家族、発見者などの個人情報を開示することなく利用できる点が、多くの利用者に支持されています。



大変！おばあちゃんが  
いなくなった！

洋服等に専用の  
QRコードラベル  
を貼り付けておく

発見

何かお困りの様子…  
衣服のQRコードに  
アクセスしてみよう

発見者

どこシル伝言板

この画面は保護者と  
発見者のみが見るこ  
とができます

おばあちゃんが見  
つかった！

ご家族

自動  
メール  
受信

24時間  
365日  
素早く連絡が  
取れる！

※東邦ホールディングス株式会社「会社案内」より抜粋

疾患を軸に行政や医療関係者の皆様と連携し、地域医療に貢献する

人々の健康増進や重症化予防に寄与するため、行政や地域の医師会・薬剤師会等と連携し、幅広い活動を積極的に行っています。  
「NPO法人 よりよい地域医療を応援する会」の活動を支援し、地域の医療現場の連携強化や、生活者の健康に対する意識の向上を目的とした啓発活動を推進しています。

骨折・骨粗しょう症における地域の課題解決に向けて

広島県呉市において、行政・地域の医療関係者のみなさまと保険者向けデータヘルス関連サービスを提供する企業と連携し、データヘルスを活用した骨折・骨粗しょう症の重症化予防に取り組んでいます。

疾患を軸に行政や医療関係者の皆様と連携し、地域医療に貢献する

人々の健康増進や重症化予防に寄与するため、行政や地域の医師会・薬剤師会等と連携し、幅広い活動を積極的に行っています。  
また、アステムは「NPO法人 よりよい地域医療を応援する会」の活動を支援し、地域の医療現場の連携強化や、生活者の健康に対する意識の向上を目的とした啓発活動を推進しています。

主なテーマ  
慢性腎臓病（CKD）・がん（全疾患）・肝臓・心不全・脳卒中・糖尿病・認知症・骨粗しょう症・自己免疫疾患・循環器病・呼吸器・消化器・泌尿器・泌尿器・整形外科・再生医療・ポリファーマシー・介護予防（介護用ロボット開発等）・医療連携・在宅医療・法制度改正 など

医療連携・啓発予防事業等の活動状況（2022年度）

| フォレストグループ |      |        | NPO法人 よりよい地域医療を応援する会 |      |      |
|-----------|------|--------|----------------------|------|------|
| 活動内容      | 実施回数 | 参加者数   | 活動内容                 | 実施回数 | 参加者数 |
| 啓発事業      | 125回 | 7,321名 | 啓発事業                 | 8回   | 338名 |
| 連携事業      | 129回 | 7,867名 | 連携事業                 | 16回  | 973名 |

● フォレストグループとNPO法人の事業合計：275回  
参加者の合計：16,499名

骨折・骨粗しょう症における地域の課題解決に向けて

【データヘルス\*を活用した広島県呉市における取り組み事例のご紹介】

アステムは、広島県呉市において、行政・地域の医療関係者の皆さまと保険者向けデータヘルス関連サービスを提供する（株）データヘルソンと連携し、データヘルスを活用した骨折・骨粗しょう症の重症化予防に取り組んでいます。

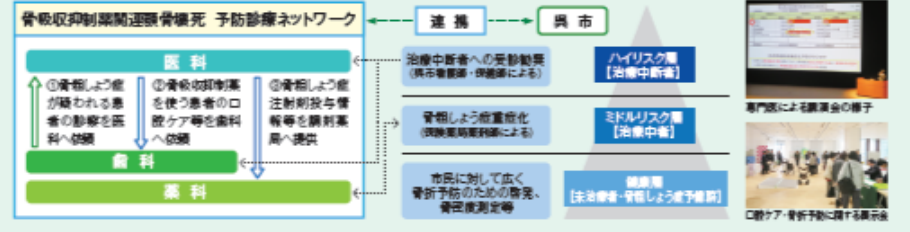
\*データヘルス：医療保険者がレセプト／健診データ等の分析を行った上で、加入者の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業

- 【事業の背景と目的】
- ☐ 呉市の要支援・要介護における使用医療費の1位は骨折
  - ☐ 骨折・骨粗しょう症・骨折を防ぐことで、呉市民のQOLの維持、向上と健康寿命の延伸に寄与することを目的とする

表 呉市後期高齢者医療 介護度別医療費の状況（2020年度）（千円）

| 順位 | 被保険者数→29,161人 |            | 被保険者数→5,222人 |           | 被保険者数→9,396人 |            |
|----|---------------|------------|--------------|-----------|--------------|------------|
|    | 介護度なし         |            | 要支援          |           | 要介護          |            |
|    | 疾病名           | 医療費(千)     | 疾病名          | 医療費(千)    | 疾病名          | 医療費(千)     |
| 1  | 腎不全           | 1,893,399  | 骨折           | 557,686   | 骨折           | 1,194,123  |
| 2  | その他の心疾患       | 1,314,395  | その他の心疾患      | 502,861   | その他の心疾患      | 991,151    |
| 3  | その他の悪性新生物(腫瘍) | 1,101,954  | 腎不全          | 412,794   | アルツハイマー病     | 713,828    |
| 4  | 高血圧性疾患        | 950,657    | 骨の密度及び構造の障害  | 345,633   | 腎不全          | 699,199    |
| 5  | その他の消化器系疾患    | 879,335    | 関節症          | 269,951   | その他の消化器系     | 646,895    |
|    | ：             |            | ：            |           | ：            |            |
| 計  |               | 20,399,469 | 計            | 6,339,723 | 計            | 14,401,180 |

- 【実施スキーム】
- ☐ 呉市地域保健対策協議会（骨折・骨粗しょう症地域包括医療体制検討小委員会）と連携
  - ☐ 呉市・（株）データヘルソン（データ分析）・（株）アステム（プロジェクトのコーディネート）で覚書を締結



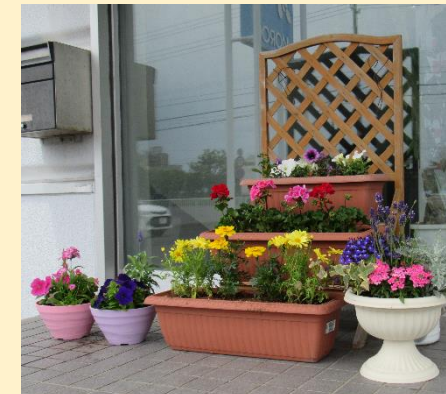


## 地域貢献活動

北海道に根差した地場卸として、近隣企業や地域の方々と協力して取り組んでいます。これらの活動を通じて、地域住民の方々や私たちのお客様である医療機関や薬局のコミュニティをより活力のある地域にし、より良い未来を創造することを目指しています。

### ◆主な取り組み事例

- ・ 近隣企業とともに社屋周辺（ミニ大通他）の定期的な清掃活動
- ・ 札幌市社会福祉協議会を通じた高齢者住宅除雪ボランティア
- ・ 各地域イベントへの参加
- ・ 花いっぱい運動の実施
- ・ 献血の推進





## ダイバーシティ&インクルージョンの取組み

重要課題の1つに「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を定め、従業員をはじめ、あらゆる人々の基本的人権を尊重し、一人ひとりが互いを認め合う企業文化を築いていくための取組みを行っています。異なる個性や能力を最大限発揮することで企業活力向上につなげ、だれもが「元気と、かがやき」をもって仕事ができる環境づくりに取り組んでいます。

## 雇用の多様化

メディパルグループでは、新卒採用、キャリア採用、障がい者雇用、定年再雇用などを通じてさまざまな人材を迎え入れており、従業員一人ひとりが個性と強みを発揮しながら活躍しています。なお、障がい者雇用率は当社グループ平均で2.54%（2023年3月末現在）となっており、今後も積極的な雇用と活躍推進を継続していきます。

## 従業員エンゲージメント

メディパルグループでは、職場風土調査を実施し、その結果を分析し、人材育成の施策立案に役立てています。同調査は、従業員エンゲージメントやワークエンゲージメントに関する項目を含んでおり、従業員と会社の結びつきや仕事に対する意欲を測定し、高めていくことを目的の一つとしています。今後も、定期的に同調査を実施しながら人材育成への取組みを検証し、事業成長を支える人材育成を進めていきます。

## 女性活躍推進

ダイバーシティ&インクルージョンを推進するための中長期目標として、メディパルグループ全体で管理職に占める女性割合の向上を掲げています。

**目標 2030年度 管理職に占める女性割合 20%以上※** <実績> 2023年3月期 7.9%



ダイバーシティの推進

- ・女性社員の積極的な採用、新規プロジェクトへの登用推進など、すべての社員が能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めており、当社グループ全体で取締役3名、執行役員に4名の女性が就任しています。また、グループ3社が女性の活躍推進に関する状況や取り組みなどが優良な企業を認定する制度「えるぼし」の認定を受けています。次世代育成支援においては、グループ7社が女性の仕事と子育ての両立を支援・サポートする企業を認定する制度「くるみん」の認定を受けています。
- ・スズケンでは2013年12月に特例子会社の株式会社スズケンジョイナスを設立。障害のある求職者を積極的に採用し、一人一人の障害の特性を見極め、職務開発に取り組んでいます。社員はスズケンの本社や物流センターなどに勤務し、伝票処理、データ入力などの業務に従事しています。
- ・グループで働くすべての社員の実力を余すことなく引き出すために、「ビヨンド協議会」を設置します。ビヨンド協議会では、会社の枠を越えて活躍するための制度・ルール作りや均等な教育機会に関する協議、人材評価の基準作り等のテーマを協議します。様々な事業で活躍できるリーダー人材を見出し、育て、場を提供する協議をグループ横断でおこないます。
- ・取締役会メンバーは、性別・年齢などにかかわらず、当社の事業に対し豊富な知識・経験を持つ取締役や高度な専門知識・見識を有した社外取締役により多様性と適正規模（定款に定める14名以内。内訳：取締役（監査等委員である取締役を除く）9名以内、監査等委員である取締役5名以内）を両立させる形で構成され、多面的に意思決定および監督・監視を行っています。

主な実績

|                  | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 女性従業員数(人)        | 1,122  | 1,038  | 972    |
| 女性従業員比率(%)       | 28.8   | 30.4   | 30.1   |
| 女性管理職比率(%)       | —      | 9.8    | 10.1   |
| 男女の平均勤続年数の差(年)   | 11.1   | 10.6   | 10.4   |
| 新入社員に占める女性の割合(%) | 52.4   | 37.8   | 38.2   |
| 障害者雇用率(%)        | 2.4    | 2.6    | 2.4    |
| 年次有給休暇取得率(%)     | 48.7   | 52.2   | 60.6   |
| 男性育児休業取得率(%)     | —      | 18.4   | 31.6   |

注) 各年度または年度末の実績値を掲載しています。  
女性管理職比率、男性育児休業取得率はサステナビリティ指標の対象会社、障害者雇用率はスズケンとスズケンジョイナス、その他の項目はスズケンの実績です。

当社グループは、社員は会社の財産、すなわち「人財」であるとの考えのもと、人財によって成長してきた歴史と、社員の自由な発想を尊重してきた企業文化を大切に継承するとともに、当社グループが必要とする人財の育成と人事制度の整備、働き方改革の推進により人的資本の価値最大化に取り組んでおります。

人的資本に係る投資、主要部署における責任者以上の職位の任免、ならびに重要な労働条件の基準に関する決定および変更については、取締役会に付議し承認を受けております。また、その他の一定職位以上の社員の任免や健康経営推進をはじめとする人的資本に関する各施策についても適宜、取締役会で報告を行い、監督を受けております。

人的資本におけるリスクについては、労働災害の発生、役職員による法令違反行為、人材流出等が挙げられますが、安全および衛生や災害補償をはじめとする各規程を定めるとともに、コンプライアンス研修の実施、人事制度の充実、職場環境の整備等を通じてリスクの発現を防止しております。

なお、当社は2023年4月から2026年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画2023-2025「次代を創る」で、人的資本へ60億円の投資を計画しております。

#### ① 人材育成方針

当社グループは、コーポレートスローガン「全ては健康を願う人々のために」を羅針盤として、グループにとって必要な人財を①キャリア開発と研修強化、②人事制度の整備、③働き方改革の推進により育成します。

当社グループが必要と考える人財は以下の通りです。

- ・高い倫理観を持ち、基本行動を遵守し続ける人
- ・自ら考え、学び、失敗を恐れず自由な発想で挑戦する人
- ・質の高い提案とコミュニケーションが行える人
- ・取引先（顧客、自治体等）や、社内他部署と連携できる人
- ・グローバルに活躍できる人

また、性別、国籍・年齢等を問わない幅広い人財活用と、社員の個性や能力、チームワークを尊重することで、自由闊達な企業風土を醸成してまいります。

※東邦ホールディングス株式会社「有価証券報告書」より抜粋

②社内環境整備方針

|          |                                                                                          |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人財育成・研修  | 階層別、職種別の研修プログラムの充実<br>プロジェクトへの参画や、外部への出向など挑戦する機会の提供<br>リスクリング、個人資格取得への支援<br>プロフェッショナルの育成 |
| 人事制度の整備  | ダイバーシティ＆インクルージョン<br>シニア層の活用や優秀な人材の中途採用<br>キャリア開発の強化<br>適所適材の人員配置                         |
| 働き方改革の推進 | D X推進によるペーパーレス化<br>定型業務のアウトソーシング化<br>社員のライフイベントに応じた勤務体制の充実<br>更なる職場環境への整備                |

③指標及び目標

当社は多様性を確保するため、女性管理職比率を指標とし、「2020年代の可能な限り早期に30%にする」という目標を定めております。当事業年度の女性管理職比率は16.5%となっており、前事業年度より5.1%増加しております。

④2022年度における主な取り組み

- 全従業員を対象とした毎月のコンプライアンス研修：受講率 100%
- 営業担当者を対象とした毎月の独占禁止法研修：受講率 100%
- 東邦薬品(株)のMSを対象としたリスクリング研修：受講者 751名
- 新任管理職研修、新任営業課長研修：受講者数 85名
- 営業所長研修：受講者数 134名
- 社内プロジェクトMAXIS2021の推進：プロジェクト参加人数 63名
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究：参加人数 24名（出向者 8名、社内研究員16名）
- 女性社員の管理職への積極登用：東邦ホールディングス(株)新規管理職登用者数（男性5名、女性2名）

※東邦ホールディングス株式会社「有価証券報告書」より抜粋



## 人財戦略

アルフレッサグループの持続的成長を実現するために最も重要な資産は「人財」であり、「人財」こそがアルフレッサグループ成長の原動力と考えています。

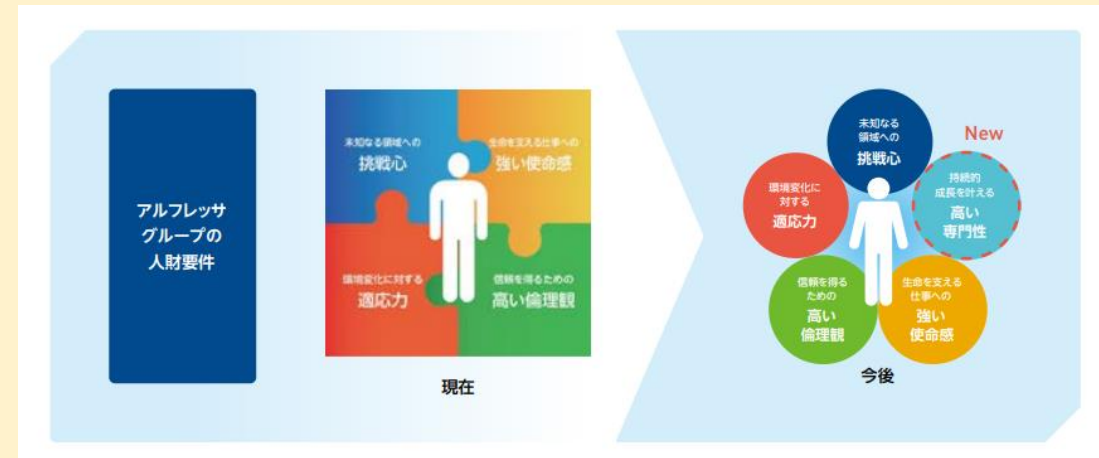
アルフレッサグループの将来にわたる持続的な成長を牽引するために人財育成に取り組み、共に働く人々が各自の個性や才能を発揮し、仲間とゴールに向かって協働する強い「個（プロフェッショナル）」の集団を実現します。

## 求める人財像

これまでのアルフレッサグループの人財要件である強い使命感、高い倫理観、適応力、および挑戦心の4つに加え、グループの持続的成長のために必要な機能において、豊富な知識経験を有し、個性や才能を存分に発揮できる「高い専門性」を持つ人財育成にも取り組みます。この5つの人財要件を共に働く人々一人ひとりが日々の業務を通じて実践することで、グループの持続的な成長と社会の持続的な発展につながると考えています。

## 従業員エンゲージメント

社会課題の解決と当社グループの持続的な成長は「人財」が実現していくと考えています。2022年3月期はアルフレッサホールディングス(株)に人事企画部を新設したことに加え、当社グループとして従業員エンゲージメント調査を初めて実施しました。本調査を通じて、当社グループで共に働く人々は、主に理念の共感と体現を重要視していることや、多様性の推進、成長実感および働きがいによってエンゲージメントを感じていることなどがわかりました。さらにグループ各社における長所や課題も特定することができています。2023年3月期以降、引き続き従業員エンゲージメント調査を実施し、従業員一人ひとりがいきいきと働くことができるよう改善アクションを行うとともに、PDCAサイクルを回していきます。



## 人材育成

階層別研修の計画と実行。事業部別専門研修の統括。ジョブローテーションや社内公募の人材活用制度の実施・運用を行っています。

### ◆全社階層別研修

新入社員、若手社員、中堅社員、管理職とそれぞれの階層別に研修スケジュールを立て、実施しています。

- ①令和5年度研修スケジュール 年間31回
- ②女性社員活躍推進研修の実施
- ③女性社員活躍推進研修の対となる研修として、女性部下を持つ管理者研修の計画

### ◆各事業部内研修

8事業部、営業強化のために仕事で求められる能力を各事業部毎に体系立てて実施。

### ◆社内インターンシップ制度

目的：他部署の業務に興味・関心のある社員が、業務内容などについてより理解を深め今後のキャリア形成に役立てる。

### ◆キャリアチャレンジ制度の実施

目的：自己目標を達成し、自らが成長し続けるために、必要な機会を提供する。

◆シニア人材の活性化を目指した新たな制度の創設に向けて検討を行っている。

健康経営の推進

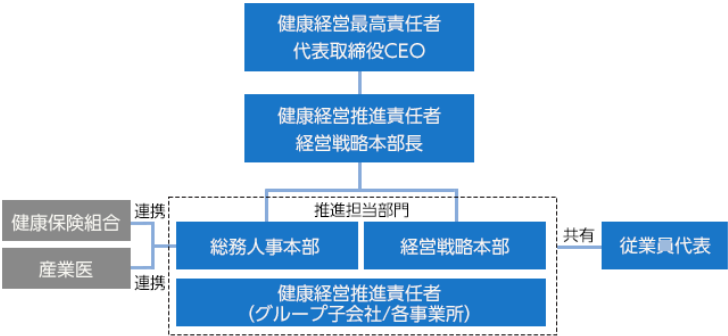
私たちは医療・健康・介護分野に携わる企業として、社員一人ひとりが自身の健康と向き合えるよう環境を整備しています。その取組みにより、東邦ホールディングス(株)、東邦薬品(株)、(株)セイエル、九州東邦(株)、(株)J.みらいメディカル、(株)ネグジット総研の6社が「健康経営優良法人2024」に認定されています。

◆推進体制

当社グループでは、代表取締役CEOが健康経営の責任者となり、健康経営を推進しています。推進担当部門では、健康経営に関する課題の抽出や目標の設定、行動計画の策定などを行い、その内容については経営トップの承認を得ています。

◆当社グループの健康経営課題・目標・行動計画

健康経営に関する課題を抽出し、目標の設定および行動計画を立て、取り組みを実施しています。



| 課題                | 目標                                          | 行動計画                                               |
|-------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 社員の健康管理           | 一般定期健康診断健診率100%<br>(2022年度受診率 95.1%)        | ・ 上長による部下への受診勧告<br>・ 上長が受診状況を把握する仕組み作り             |
| 社員一人ひとりの健康管理意識の増進 | 健康に関するセミナー・研修などを通して、<br>自身についての健康管理意識を向上させる | ・ 健康に関するセミナーの実施<br>・ 健康管理アプリ活用の推進<br>・ 健康関連施設の利用促進 |
| 女性特有の健康課題についての理解  | 女性特有の健康課題についての理解を全社員が深める                    | ・ 社内相談窓口の設置<br>・ 女性の健康に関するセミナーの実施                  |
| 喫煙者・喫煙率           | 喫煙率低下                                       | ・ 禁煙デーの設定など禁煙サポート体制の整備                             |

## 健康経営の取組み

当社は企業理念に「人々の健康に奉仕し、健全な社会の育成に貢献する」を掲げています。そのためには先ず「従業員自身の健康」が原点となります。

従業員が健康であることは、従業員本人および家族にとっての幸せな生活を送るための礎であるとともに、会社が健全に成長するための経営基盤となります。経営者と従業員が一丸となって健康の維持・増進に向けた健康経営の取組みを積極的に推進することで、「人々の健康に奉仕し、健全な社会の育成に貢献する」、健康で活力のある会社を目指します。

**健康経営方針**を策定し、健康経営推進への年度計画、取り組み状況は定期的に社内会議にて経営陣に報告しています。

そして当社の従業員の健康づくりに貢献する取り組みが評価され、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として「健康経営優良法人2023（大規模部門）」に認定されました。

[〈参考〉経済産業省：健康経営優良法人認定制度](#)



## 具体的な取り組み内容

### 1. 感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大に伴い感染予防のためのマスクを従業員に配布し、事業所の出入り口に消毒液を設置しました。また出社前の検温を行うなど体調管理を周知徹底しました。

また、インフルエンザワクチンの接種を希望する従業員を対象に費用の一部を負担しています。

### 2. ウォーキングキャンペーンの実施

健康保険組合が企画するウォーキングキャンペーンへの参加を促し、従業員の健康増進意識向上の働きかけを行っています

### 3. 禁煙への取組み

禁煙は本人及び周囲の人々の健康維持促進のため最も重要なことです。事業所内は全面禁煙とし、喫煙者に対し禁煙に挑戦しその後も継続するよう働きかけています。現在は非喫煙者率75%を目指して取組みを推進しており、その結果非喫煙者の割合は70%超えました。

### 4. 健康維持促進手当の支給

非喫煙者および健康維持促進に努めている従業員には健康維持促進手当を支給しています。

### 5. 女性の健康維持・増進に関するセミナー実施

当社は女性社員がよりいきいきと活躍できる会社を目指しており、年代やライフステージごとに異なる女性特有の健康課題について外部講師を招いたセミナーを実施しました。



## 役員報酬関連

当社は2016年6月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬などにかかる決定方針を決議しています。取締役の報酬の決定については、「取締役・執行役員・参事評価内規」「取締役・執行役員・参事処遇内規」に基づき、全社業績指標と担当部門業績指標を用いた、総合的な業績評価を実施しています。また、客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて審議のうえ、その意見を尊重し、取締役会にて決議しています。報酬体系は、「固定報酬」と「業績連動報酬」の2 区分を設けており、取締役最高顧問および社外取締役を除く全取締役で同一としています。報酬の比率は、業績連動報酬を高く設定し、業績結果を反映しています。

## 役員報酬関連

※アルフレッサ ホールディングス（株）コーポレートガバナンス報告書より

### 業績連動収入の導入

業務執行取締役の報酬は、基本(固定)報酬に加え、各事業年度の業績目標の達成度等に連動した業績連動型の賞与および「22-24中期経営計画」で掲げた中長期の業績目標の達成に向けて、取締役等の意欲を高め長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした業績連動型の株式報酬としております。

業績連動型の株式報酬については、役員報酬 B I P 信託を利用した制度を導入しております。

### 業務執行取締役

固定報酬（基本報酬）70%＋業績連動報酬（賞与）20%＋業績連動報酬（株価連動報酬）10%

### 非業務執行取締役、監査役

固定報酬（基本報酬）100%

（注）業績連動報酬である賞与、株価連動報酬は、標準的な目標の達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

### 業績連動報酬の算定方法

#### （１）賞与の算定方法

賞与は、株主との価値観の共有のみならず、より一層役員 of 会社業績への貢献意欲を高めるため、各事業年度の連結営業利益率と親会社株主に帰属する当期純利益率等の期初目標値に対する達成度等に応じ、基準額に賞与の構成割合(20%)を乗じた額を0%～200%の範囲で変動させ、支給額を個別に決定する内容としております。なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標および実績は以下のとおりであります。

#### ①連結営業利益率

期初目標：1.13%

実績：1.12%

#### ②親会社株主に帰属する当期純利益率

期初目標：0.81%

実績：0.96%

#### （２）株式報酬（株価連動報酬）の算定方法

##### ・株式報酬の算定方法

株式報酬は、長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、交付される当社株式の数は、基準額に株式報酬の構成割合(10%)を乗じた額に応じ算定された基準ポイントを毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%～200%の範囲で変動させ、決定いたします。業績指標においては、賞与と同様、株主との価値観の共有を図るとともに、役員 of 会社業績への貢献意欲を高めるため、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

当社はサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識し、サステナビリティ推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

取締役会は、サステナビリティや気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、サステナビリティ推進委員会より取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

サステナビリティ推進委員会は、営業・物流・管理部門のメンバーで構成され、気候変動に係る事項を含むマテリアリティ（重要課題）の特定や環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）、D X等への対応を含むサステナビリティ戦略について審議し、取締役会に報告します。

サステナビリティ推進委員会は、委員長を専務取締役COOが務め、サステナビリティ方針に基づく行動計画の立案、目標設定、進捗管理、効果検証を行うとともに、気候変動が事業に与える影響について、毎年評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針をもとに、対応策の策定および目標の設定を行います。また、目標の達成状況を審議し、取締役会に報告し、監督を受けております。

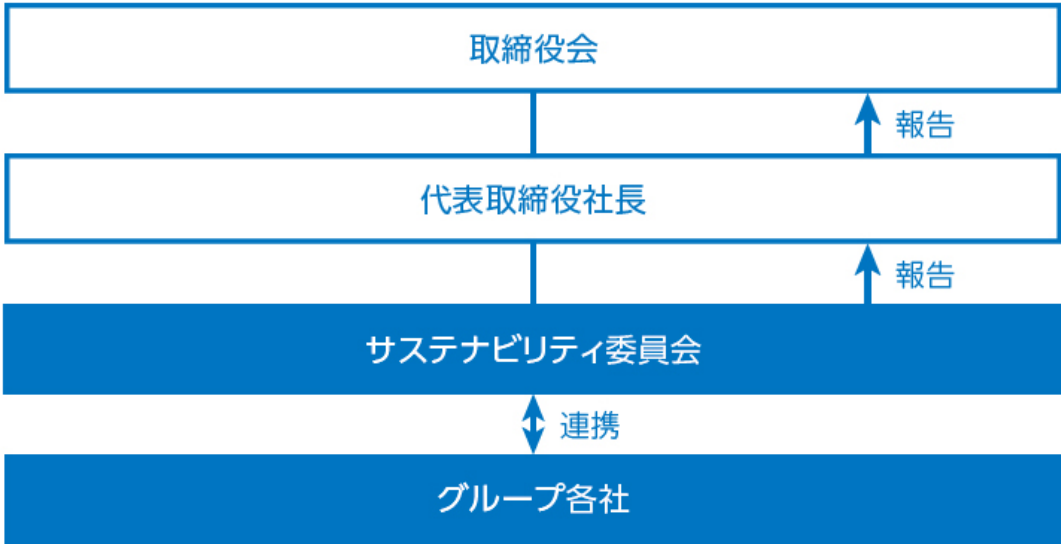
《サステナビリティ推進体制》  
当社グループのサステナビリティに係るガバナンス体制図は、以下のとおりです。



※東邦ホールディングス株式会社「有価証券報告書」より抜粋



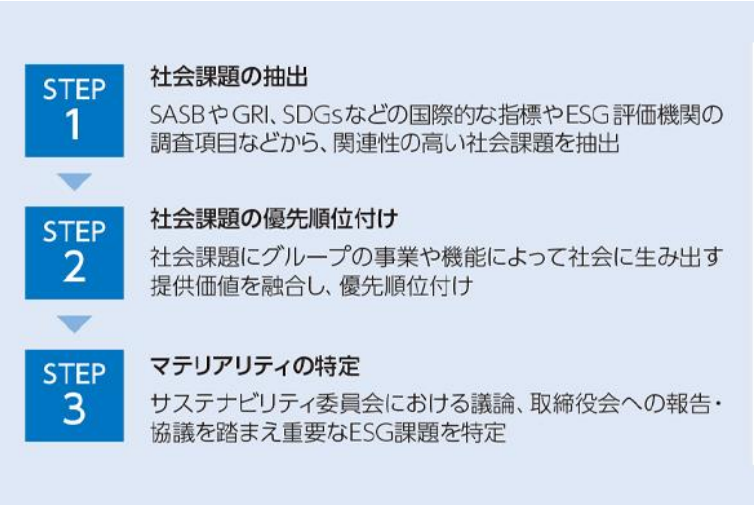
- 当社グループは2022年4月、グループ一体でサステナビリティ経営を推進していくために、社長直轄の「サステナビリティ委員会」を設置しました。当委員会が中心となってグループ各社と連携することで、グループ全体のサステナビリティ活動を推進します。サステナビリティ委員会は、人事担当の執行役員を委員長とし、管理部門の本部長および各事業本部の本部長やグループ各社を管轄する主管部署長によって構成され、原則年1回以上開催することとしています。多様な事業を展開する当社グループが対応すべき社会課題や、グループにおけるサステナビリティ活動、ESG重要課題（マテリアリティ）に対応した数値目標について検討し、進捗をモニタリングしています。委員会の協議内容は取締役会に報告しています。
- また、取締役会では、当社グループにおけるサステナビリティ課題について意見交換を行い、グループ全体のサステナビリティ活動の実践を監督しています。





- スズケングループは、ESGを新たな価値創造を支える基盤であると考え、その取り組みの強化に努めています。バリューチェーン全体を見渡して事業に関わる情勢の変化や社会動向を踏まえ、「事業機会の拡大」と「経営基盤の強化」の観点からマテリアリティを特定しています。
- なお、特定後も、SASBやGRIなどの国際基準、ESG評価機関の評価項目、ステークホルダーの意見などを参考に、定期的に見直すこととしています。
- 2022年度にはマテリアリティの見直しを実施するとともに、対応するKPIおよび数値目標を設定しました。これらの指標を設定することで取り組みの進捗管理を的確に行うことが可能になります。それによって、グループ一体でのサステナビリティ活動の展開を加速するとともに、事業の推進力へとつなげていきます。
- また、新たな価値を創造し続け、持続的に成長していくために、社会の変化に応じて新たな取り組みも推進していきます。

ESG 重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス



ESG 重要課題における考え方・主な取り組みとSDGs

|                          | ESG重要課題<br>(マテリアリティ)                                                             | スズケングループにおける<br>主な取り組み                                                                | KPIと数値目標・<br>2022年度の実績                                                                                                      | 関連するSDGs                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 関連する中期経営計画の骨子                                                                                                                               |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| E<br>Environment<br>環境   | ●環境保全の取り組み<br>環境関連法令を遵守し、<br>環境負荷の低減に取り組みます。                                     | ●CO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>●廃棄物の適切な管理・リサイクル<br>●再生利用の推進                               | ●CO <sub>2</sub> 排出量<br>(Scope1+2)<br>2030年度<br>2020年度比 <b>40%</b> 削減<br>(2020年度実績:<br>87,561 t-CO <sub>2</sub> )           | <br>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 骨子1 ヘルスケア流通改革<br>骨子3 スマートロジスティクス<br>骨子4 デジタルヘルスケア                                                                                           |
|                          | ●医療・ヘルスケア分野における<br>社会コストの低減<br>事業活動を通じて、地域社会と協調した<br>社会コスト低減に取り組みます。             | ●医薬品廃棄物の削減<br>●流通在庫の最適化<br>●残薬の解消<br>●物流コストの削減<br>●医療従事者や患者・家族の負担軽減                   |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                             |
| S<br>Social<br>社会        | ●安心・安全かつ安定的な<br>医薬品流通<br>社会インフラとしての使命を果たし、<br>品質向上と機能拡大に取り組みます。                  | ●トータル・トレーサビリティによる<br>品質管理<br>●グローバル基準の品質管理<br>●BCPへの対応<br>●デジタル技術を活用した顧客支援<br>サービスの創出 | ●女性管理職比率<br>2030年度 <b>20%</b> 以上<br>(2022年度実績:10.1%)<br><br>●男性育児休業取得率<br>2025年度までに<br><b>100%</b> を目指す<br>(2022年度実績:31.6%) | <br><br><br><br><br><br> | 骨子1 ヘルスケア流通改革<br>骨子2 アジア(中国・韓国)事業の再構築<br>骨子3 スマートロジスティクス<br>骨子4 デジタルヘルスケア<br><br>戦略の実現に向けた仕組み<br>人材の育成<br><br>骨子5 地域医療介護支援<br>骨子6 ヘルスケア製品開発 |
|                          | ●グループ人材育成<br>●多様で柔軟な働き方の実現<br>グループの重要な資本である人材の育成に注力し、<br>人材の確保・企業競争力強化に取り組みます。   | ●ダイバーシティの推進<br>●グループ一体での人材育成<br>●働き方改革への取り組み<br>●従業員・家族の健康増進                          |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                             |
|                          | ●地域社会への貢献<br>地域特性に応じた事業活動を通じて、<br>地域社会における課題解決に取り組みます。                           | ●地域包括ケアシステムへの取り組み<br>●グループ協業による地域社会への<br>取り組み<br>●社会貢献活動*                             |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                             |
| G<br>Governance<br>ガバナンス | ●グループガバナンス<br>●コンプライアンス<br>●リスクマネジメント<br>ステークホルダーからの信頼を高め、<br>継続的かつ健全な発展に取り組みます。 | ●グループガバナンス・コンプライ<br>アンス体制の強化<br>●コンプライアンス最上位の意識醸<br>成                                 | ●コンプライアンス研修<br>受講率<br>毎年 <b>100%</b> 必須<br>(2022年度実績:100%)                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 戦略の実現に向けた仕組み<br>One Teamの推進<br>事業管理の強化                                                                                                      |

\* 詳細はスズケンホームページのサステナビリティページをご覧ください。(https://www.suzuken.co.jp/csr/)

経営理念・グループスローガン・価値観I(Core value)

グループスローガン

「全ては健康を願う人々のために」

常に患者さまを第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値を創造し、広く生活者の健康の増進と快適な生活の実現に貢献したいとするグループの誓いを、「全ては健康を願う人々のために」という言葉にこめました。

経営理念 (mission statement)

「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します」

価値観 (core value) ～5つの「信頼と共感」



◆行動指針 CODE OF CONDUCT

⇒

[行動指針 | サステナビリティ | 東邦ホールディングス株式会社 \(tohohd.co.jp\)](#)

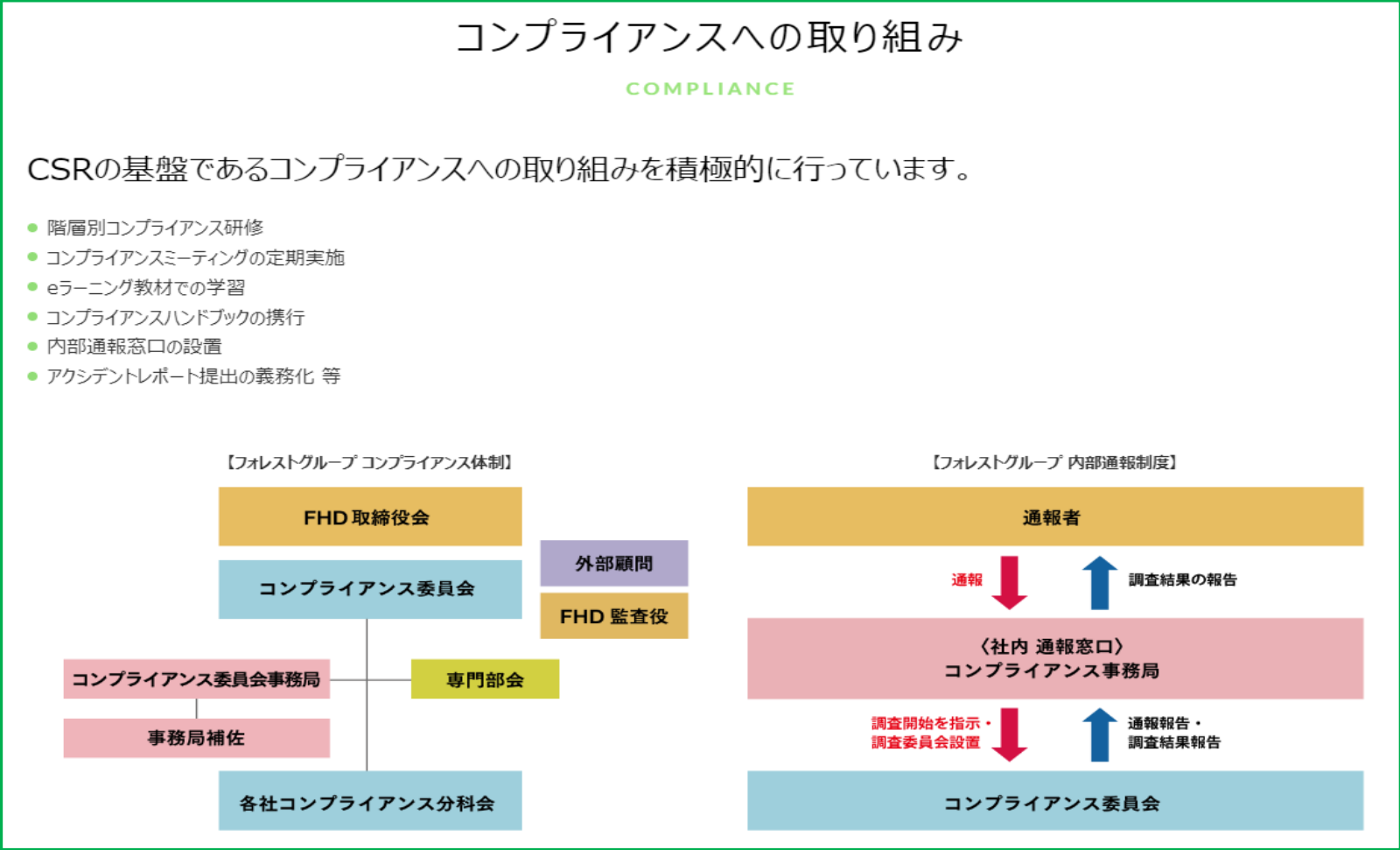
◆コンプライアンス・リスクマネジメント

⇒

[コンプライアンス・リスクマネジメント | サステナビリティ | 東邦ホールディングス株式会社 \(tohohd.co.jp\)](#)

ガイドラインなど

・フォレストグループは、「フォレストグループ行動憲章」ならびに「フォレストグループ企業倫理行動基準（コンプライアンス指針）」に基づき、人権を尊重し、社会規範・関係法令・業界自主制定ルールを遵守し、社会的良識を持って、企業の社会的責任を果たすために公正な企業活動を推進します。





## 情報セキュリティ

当社グループは、生命や健康の維持に関わる事業に携わっており、医療現場のセンシティブな情報に触れることも多く、細心の配慮と取り扱いが社会から求められています。

また事業を継続していく上で、企業価値を損なうことなく、より質の高いサービスを提供するために、情報の正しく安全な取り扱いやシステムの安定稼働は、欠かすことができない重要な事項と認識しています。

### ・情報セキュリティポリシーの策定

グループ全社員が情報セキュリティの重要性を認識し、安全性をより高めていくため、「バイタルケーエスケー・ホールディングス情報セキュリティポリシー」を策定しています。情報セキュリティポリシーは、組織が所有する情報資産を脅威から守るため、総合的、体系的、具体的にまとめたものであり、グループとしての基本的な考え方や情報セキュリティを確保するための体制、組織、運用についての方針を定めたものです。

当社グループは、「バイタルケーエスケー・ホールディングス情報セキュリティポリシー」に則り、それぞれの組織や情報、情報資産に即した社内規程や実施基準を策定し、社会的責任を果たします。

## 情報セキュリティ基本方針

・株式会社フォレストホールディングスとその連結子会社 6 社（以下グループ会社という）は、医療用医薬品、医療機器等の卸販売を主たる業務、その他事業を付帯業務としております。これらの事業を通じて得た企業情報、個人情報およびグループ各社が取り扱う全ての情報を最重要資産として認識し、またこの情報資産のセキュリティを適正に維持する事は社会的な責務であると考えます。

この考えに基づき、グループ各社は下記の通り「情報セキュリティ基本方針」を定め、これを実践し継続的に改善向上に努めることをここに宣言します。

### 情報セキュリティ基本方針

#### 1. 対象となる情報資産

当基本方針が対象とする「情報資産」とは、グループ各社の企業活動において入手した情報、グループ各社が業務上保有する全ての情報とします。

#### 2. 情報セキュリティ・マネジメント体制の構築

グループ各社は「情報資産」の取り扱いについてのセキュリティ対策を実施・運用・推進・見直しをいたします。

#### 3. 情報セキュリティに関する内部規程の整備

情報資産をリスク分析し、セキュリティの具体策を記した手順書を制定いたします。グループ会社の全ての役員及び従業員はこれを遵守し、情報の保護に努めてまいります。

#### 4. 社内教育の実施

情報セキュリティ対策を技術的な面だけでなく、人的な面からも確立するために、情報セキュリティに関する教育・啓発を定期的且つ継続的に実施いたします。

#### 5. 方針の遵守および罰則

グループ各社の全ての役員及び全ての従業員は、この情報セキュリティ基本方針及び関連する法令、規程、契約及び契約書を遵守し、責任ある行動をとります。これに反した場合、グループ各社は就業規則及び契約書に基づき厳重に処罰いたします。

#### 6. 方針・内部規程の見直し

グループ各社は、技術の進歩や業務環境の変化等も考慮のうえ、情報資産のリスク評価を多方面から継続的に実施し、情報セキュリティ基本方針、及び各種施策に反映させることにより、情報セキュリティの維持・向上を図るものといたします。

## 機関投資家との対話

機関投資家との対話については、証券アナリスト・機関投資家向け決算説明会の開催をはじめ、社長やIR担当役員によるトップミーティング、随時開催される証券会社主催のカンファレンスへの参加など、積極的な活動を行っています。投資家からいただいたご意見は、経営陣や関係部署に随時報告を行い、当社グループの経営戦略やガバナンスなどに活かしています。

### 2023年3月期の機関投資家向けIRイベント

- 決算説明会  
実施時期：2022年5月、11月（年2回）  
説明者：社長、IR担当役員  
実施方法：WEB説明会
- 海外投資家との対話  
実施時期：2022年11月  
説明者：IR担当役員、IR担当者  
実施方法：訪問

### 2023年3月期の機関投資家とのIR個別取材

年間取材社数：73社（国内：47社／海外：26社）  
実施方法：オンラインや電話

## 個人投資家との対話

個人投資家との対話については、毎年、企業説明会を全国主要都市で開催し、企業認知度の向上とブランドの確立をめざしています。また、当社の株主には株主通信を年2回（6月、12月）お送りし、当社の経営理念・事業戦略についてご理解を深めていただくよう努めています。

### 2023年3月期の企業説明会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を自粛しました。

## マルチステークホルダー方針

当社は、従業員や取引先、顧客、株主、自治体や地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの関係の中で、企業理念「ひとびとの健康に奉仕し 健全な社会の育成に貢献する」という社会的責任を果たしていきたいと考えています。そして、この企業理念の実現のためにはステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

### 1. 従業員への還元

当社は、企業理念に「人々の健康に奉仕し、健全な社会の育成に貢献する」を掲げております。この理念を基に作成した経営戦略を実現するためには人材投資が不可欠です。人材への投資を加速させ、多様な人材が能力を発揮できる環境を構築することで、当社の持続的な成長と生産性の向上に取り組み、付加価値の最大化に注力いたします。その成果に基づき自社の状況を踏まえた適切な時期と方法で賃金の引上げを行うとともに、より働きやすい環境を整備して従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、人事評価に基づく昇給によって会社収益の適正な分配や還元に取り組むとともに物価高騰に対し従業員に臨時手当を支給いたしました。

また、従業員のライフステージに応じた研修・教育を実施して、事業環境の変化に対応できる人材育成に取り組めます。

今後も従業員の処遇改善と人材投資を積極的に実施いたします。

### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24275-09-00-miyagi.pdf>

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、企業理念に基づき、ひとびとの健康と地域医療の持続的な発展のために誠実な企業活動を推進するとともに、社会課題の解決に取り組んでまいります。また地域の皆さまとの良好なコミュニケーションづくりを大切にしております。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

## 人権方針

アルフレッサグループは「すべての人々が健康に暮らせる社会」の実現に向け取り組みを行っています。人権の尊重は、すべての人々が健康に暮らせる社会の基盤であるとの認識のもと、アルフレッサグループ理念体系、アルフレッサグループサステナビリティ基本方針に基づき、アルフレッサグループ人権方針を定めました。アルフレッサグループは、私たちの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を尊重し、自らの事業活動において人権への負の影響が発生した場合には、是正に向けて適切に対処していきます。また、ビジネスパートナー等との取引関係を通じて人権への負の影響を助長しないよう努めていきます。

### 1. 適用範囲

本方針は、アルフレッサグループのすべての役員と正社員・契約社員・パート社員・派遣社員等の全従業員に適用されます。また、ビジネスパートナー等に対して本方針に沿った人権尊重への理解と遵守を期待し、協働して人権尊重を推進することを目指していきます。

### 2. 国際規範の尊重

私たちは、「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「労働における基本的原則及び権利に関するILO(国際労働機関)宣言」「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

### 3. 管理体制

アルフレッサグループの人権尊重については、アルフレッサ ホールディングス株式会社の取締役会が本方針の遵守とその取り組みを監督していきます。

### 4. 人権デューディリジェンス

私たちは、自らの事業活動に関係する人権への負の影響を特定し、予防・軽減するために人権デューディリジェンスを実施していきます。



## 人権方針

### 5. 事業に関わる人権課題

#### 差別について

私たちは、性別、年齢、障がいの有無、健康状態、思想、信条、性的指向や性自認、人種、民族、国籍、宗教、社会的身分、門地および職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別を行いません。

#### ハラスメントについて

私たちは、ハラスメント(または他人にハラスメントと受け取られるような言動)を行わず、ハラスメントのない働きやすい職場環境の維持に努めます。

労働時間賃金について私たちは、法令に従い従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理します。

#### 結社の自由・団体交渉権について

私たちは、結社の自由と団体交渉権を尊重します。

#### 強制労働・児童労働について

私たちは、強制労働、児童労働を認めることはなく、決して行いません。

#### 労働安全衛生について

私たちは、安全で働きやすい職場環境を整え、労働災害を防止し、職場の活性化を図ります。

#### プライバシーについて

私たちは、個人情報保護することは重要な社会的責務であると認識し、個人情報の保護に努めます。

#### 医療アクセスについて

私たちは、医薬品等の安定供給に努め、医療アクセスの維持・向上に貢献していきます。

### 6. ステークホルダーとのエンゲージメント

私たちは、人権に関わる影響を適切に把握し、対応するため、関連するステークホルダーとの対話に努めます。

### 7. 苦情処理対応

私たちの事業活動に伴う人権への影響に対して、適切かつ効果的な対応を図るため、通報制度を含めた救済手続きの構築・改善に取り組んでいきます。

### 8. 是正・救済

私たちの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしていたり、助長していることが明らかになった場合には、適切な救済措置を講じるよう努めていきます。

### 9. 教育・啓発

私たちは、役員・従業員に本方針が理解され、人権尊重に基づいた行動が実践されるように、継続的に教育・啓発を実施していきます。

### 10. 人権尊重の取り組みの報告

本方針に基づく人権の取り組みについては、当社ウェブサイトや各種報告書等を通じて定期的に報告していきます。

## 取引先とのパートナーシップ構築

お取引先とは、互いの立場と権利を尊重し合いながら適切なコミュニケーションを取ることで、公正で公平な取引を行うよう努めています。

また、当社は内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築してまいります。そしてお取引先とは医療関連商品の安定供給と安全使用に関する情報の提供で協力するなど、地域医療へのさらなる貢献を実現するための心強いパートナーとして、ともに発展していくことを目指しています。

